

## R6.5.27 大崎市上下水道事業運営審議会

### 第1回 下水道事業経営戦略の改定について

資料1, 下水道事業経営戦略の改定について

## 大崎市下水道事業経営戦略について

経営戦略はすべての公営企業に策定が求められており、経営状況の変化や実績をとらえながら、策定後3～5年程度で見直すもの。

下水道事業では次のとおり策定を行っており、2年度の策定後4年が経過し、見直しの時期を迎えてます。

年度	会計	策定状況
平成28年度	下水道事業特別会計 農業集落排水事業特別会計 (浄化槽事業特別会計)	3つの特別会計があり、浄化槽事業を除く2会計で策定した。
令和2年度	大崎市下水道事業会計	特別会計を統合し一つの下水道事業会計（地方公営企業法適用）を設置した。 統合前の浄化槽事業で策定していないことから、2年度中に経営戦略策定を行った。

# 下水道事業経営戦略改定の背景

## (1)国からの主な通知等

①「経営戦略」の改定推進について (R4.1.25, 総務省)	
通知の要旨 <p>令和7年度までに改定率100%とし、より質の高い経営戦略とするための対応 ・人口減少を加味した収入／施設老朽化を踏まえた更新費用／物価上昇等を反映した維持管理費・委託費・動力費等 →料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等経営改革の検討</p>	本市の状況 <ul style="list-style-type: none"><li>令和3年度～令和12年度の計画期間（令和2年度策定）</li><li>策定後の見直し（3～5年）時期を迎えており、「経営戦略確認リスト」の充足が必要</li><li>下水道ストックマネジメント計画（施設改築更新）の反映が必要</li></ul>
②社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について (R2.3.31, 国土交通省) 下水道事業における収支構造適正化に向けた取り組みの推進について (R2.7.21, 国土交通省)	
通知の要旨 <ul style="list-style-type: none"><li>●下水道管理者において実施すべき収支構造適正化に向けた取り組みに着手すること。 ・経営状況の見える化／経営努力の徹底／社会経済情勢の変化への適切な対応</li><li>●下水道使用料改定の必要性に関する検証を行い、結果を踏まえ、経費回収率向上に向けたロードマップを経営戦略に記載すること。</li></ul>	本市の状況 <p>現在の経営戦略には経費回収率向上に向けたロードマップの記載がない。（交付要件を満たさない）</p> <p>※R4は経費回収率が80.84%であり、汚水処理に係る経費を下水道使用料以外で賄っている状況。</p>

## 1 下水道事業の概況について

素案P 3～P25

### (1) 大崎市で実施している下水道事業

事業名 (略名)	公共下水道事業 (公共)	特定環境保全 公共下水道事業 (特環)	農業集落排水事業 (農集排)	特定地域生活 排水処理事業 (特地) ※公設浄化槽整備事業
実施地域	古川・岩出山 三本木・鹿島台	鳴子温泉・松山	古川・岩出山 田尻・三本木	左を除く全域
汚水処理	○	○	○	○
雨水対策	○	○	○ (企業債償還のみ)	×
供用開始	昭和59年度	平成4年度	平成8年度	平成16年度
処理区域面積 (ha)	1,483.3	324.1	1,464.6	294.0
処理場数 (基數)	2	1	10	4,141

公共及び特環の三本木・松山・鹿島台地域では宮城県が設置している鳴瀬川流域下水道事業の処理場で汚水処理している。処理区域面積、浄化槽の基數は令和5年4月時点実績。

## 2 進捗状況及び3 将来の事業環境と課題

素案P26～P29

### (1) 下水道事業決算の状況

#### 収益的収支

(単位：千円、税抜)

	R2			R3			R4		
	事業全体	汚水処理	雨水対策	事業全体	汚水処理	雨水対策	事業全体	汚水処理	雨水対策
下水道使用料	1,364,042	1,364,042	0	1,381,049	1,381,049	0	1,367,661	1,367,661	0
繰入金計	2,031,459	1,703,827	327,632	1,590,372	1,336,678	253,694	1,594,019	1,265,579	328,440
雨水処理負担金	327,632	0	327,632	253,454	0	253,454	328,440	0	328,440
他会計補助金	1,687,724	1,687,724	0	1,321,025	1,320,785	240	1,250,179	1,250,179	0
特別利益	16,103	16,103	0	15,893	15,893	0	15,400	15,400	0
長期前受金戻入	1,302,057	1,175,294	126,763	1,308,600	1,179,076	129,524	1,322,758	1,156,316	166,442
その他	22,371	18,760	3,611	7,055	5,927	1,128	23,311	21,352	1,959
収益的収入計	4,719,929	4,261,923	458,006	4,287,076	3,902,730	384,346	4,307,749	3,810,908	496,841

	R2			R3			R4		
	事業全体	汚水処理	雨水対策	事業全体	汚水処理	雨水対策	事業全体	汚水処理	雨水対策
職員給与費	110,495	98,621	11,874	95,897	85,538	10,359	104,896	95,567	9,329
経費	1,101,514	1,038,969	62,545	1,201,870	1,121,968	79,902	1,267,876	1,212,791	55,085
減価償却費	2,509,133	2,293,154	215,979	2,524,438	2,307,941	216,497	2,551,194	2,256,213	294,981
支払利息	475,496	429,648	45,848	431,246	386,240	45,006	393,035	345,984	47,051
その他	263,361	216,475	46,886	59,300	46,288	13,012	90,029	85,255	4,774
収益的支出計	4,459,999	4,076,867	383,132	4,312,751	3,947,975	364,776	4,407,030	3,995,810	411,220
純利益	259,930	185,056	74,874	△ 25,675	△ 45,245	19,570	△ 99,281	△ 184,902	85,621

## 資本的収支

(単位：千円、税込)

	R2			R3			R4		
	事業全体	汚水処理	雨水対策	事業全体	汚水処理	雨水対策	事業全体	汚水処理	雨水対策
企業債	2,142,200	1,699,200	443,000	2,405,500	1,664,300	741,200	1,878,200	1,626,200	252,000
繰入金	526,872	455,872	71,000	965,834	965,584	250	849,350	849,350	0
国県補助金	821,760	256,475	565,285	738,716	203,121	535,595	535,737	294,617	241,120
その他	87,047	87,047	0	94,016	94,016	0	72,490	72,490	0
資本的収入計	3,577,879	2,498,594	1,079,285	4,204,066	2,927,021	1,277,045	3,335,777	2,842,657	493,120

	R2			R3			R4		
	事業全体	汚水処理	雨水対策	事業全体	汚水処理	雨水対策	事業全体	汚水処理	雨水対策
建設改良費	1,676,928	754,149	922,779	2,089,298	791,480	1,297,818	1,376,445	882,326	494,119
企業債償還金	3,009,223	2,851,615	157,608	3,080,704	2,928,330	152,374	3,119,420	2,952,133	167,287
その他	8,373	8,373	0	1,159	1,159	0	0	0	0
資本的支出計	4,694,524	3,614,137	1,080,387	5,171,161	3,720,969	1,450,192	4,495,865	3,834,459	661,406
資本的収支不足額	△ 1,116,645	△ 1,115,543	△ 1,102	△ 967,095	△ 793,948	△ 173,147	△ 1,160,088	△ 991,802	△ 168,286

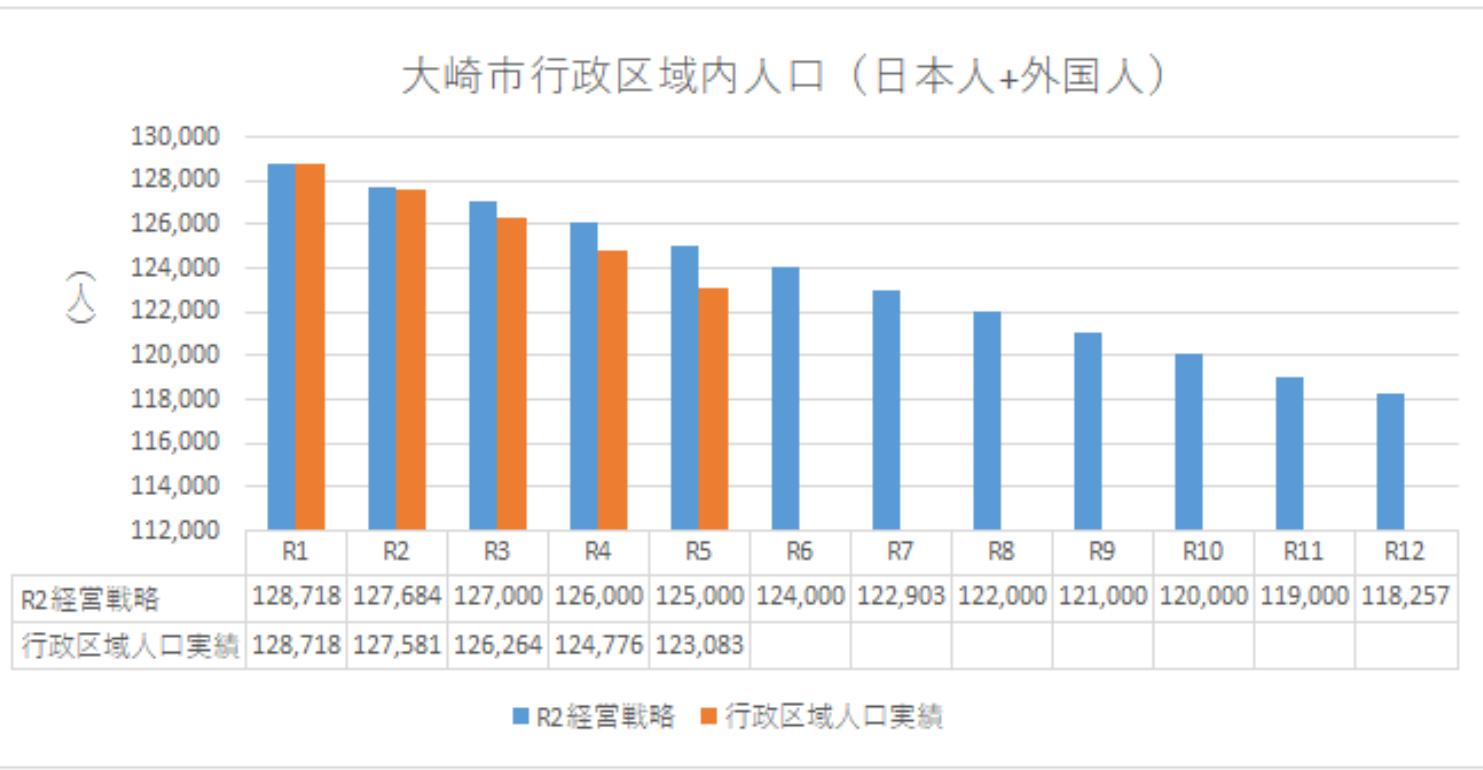
※資本的収支不足額は、消費税資本的収支調整額のほか、損益勘定留保資金などで補填する。

未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	259,930	185,056	74,874	226,274	139,811	86,463	△ 49,986	△ 172,176	122,190
-----------------------	---------	---------	--------	---------	---------	--------	----------	-----------	---------

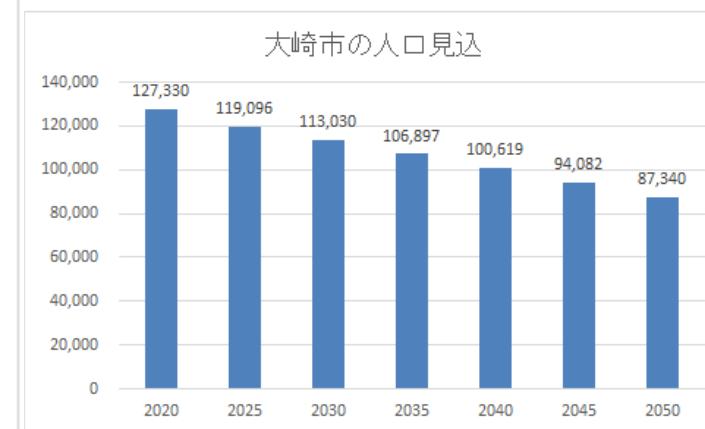
繰入金	2,558,331	2,159,699	398,632	2,556,206	2,302,262	253,944	2,443,369	2,114,929	328,440
うち基準内	1,373,675	1,046,043	327,632	1,405,340	1,151,396	253,944	1,385,516	1,057,076	328,440
うち基準外	1,184,656	1,113,656	71,000	1,150,866	1,150,866	0	1,057,853	1,057,853	0

## (2) 行政区域内人口等の見通し

素案P30～P35



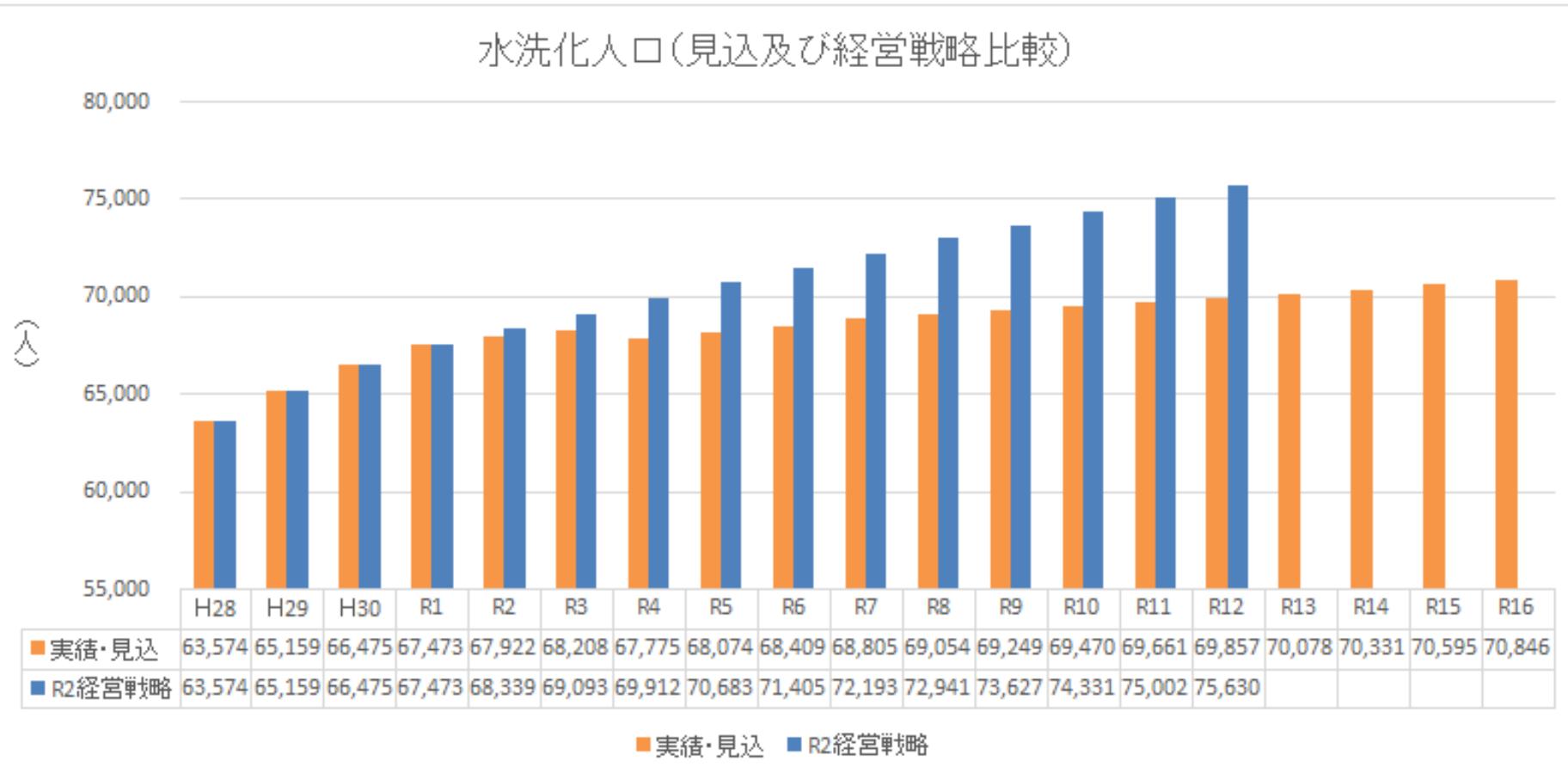
国立社会保障・人口問題研究所が公表した大崎市の将来人口見込み(R5.12)



行政区域内人口は減少が続くと見込んでいたが、推計よりも多く毎年度1,000人以上減少している。国立社会保障人口問題研究所が公表した大崎市の将来人口見込みからも、今後も行政区域内人口の減少傾向は続くものと見込んでいる。

### (3) 水洗化人口の見通し

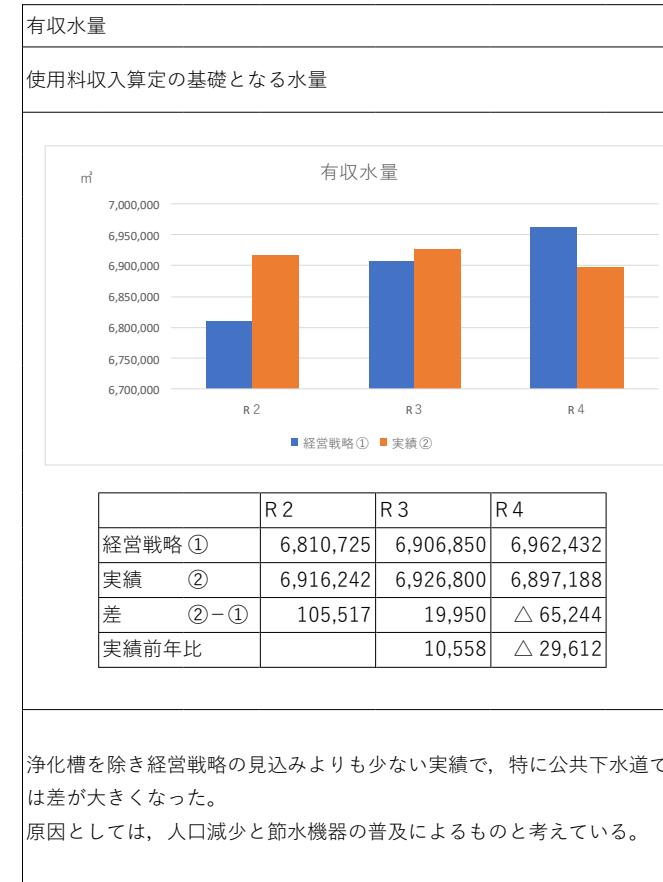
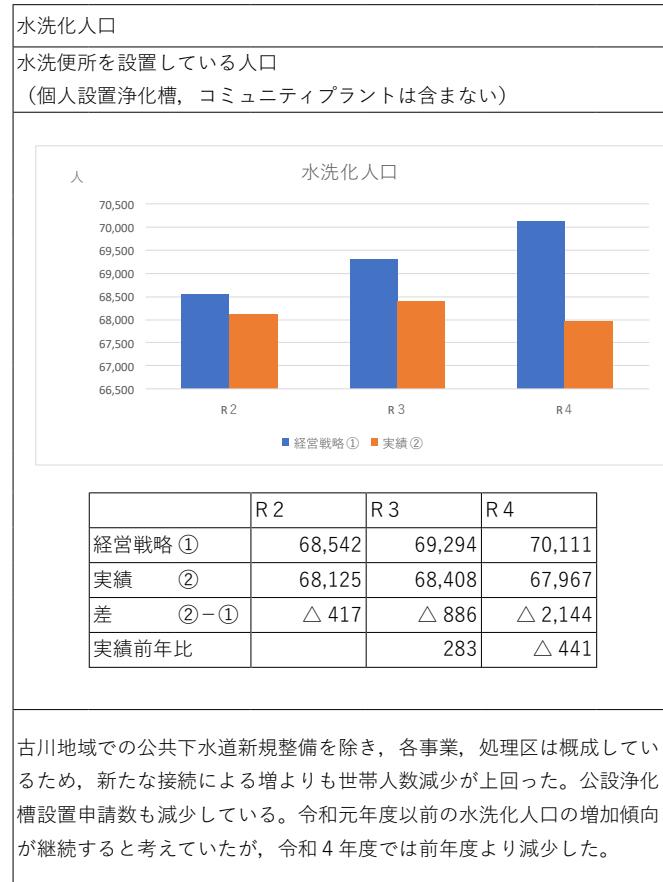
素案P30～P35



平成28年度以降順調に増加するものと見込んでいたが、想定より伸び悩み、令和4年度では、前年度よりも減少した。今後は新規整備の継続により緩やかに増加し、令和16年度で70,846人を見込んでいる。

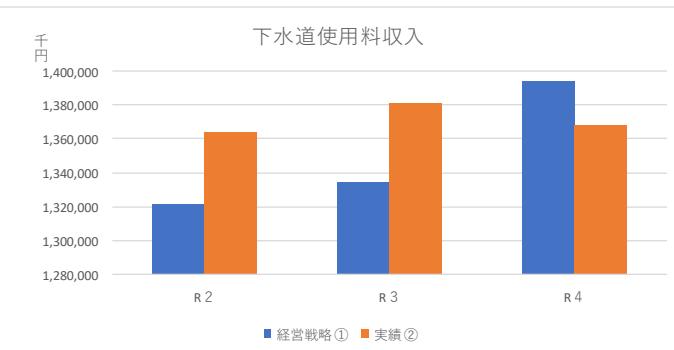
## (4) 業務量

素案P26～P29

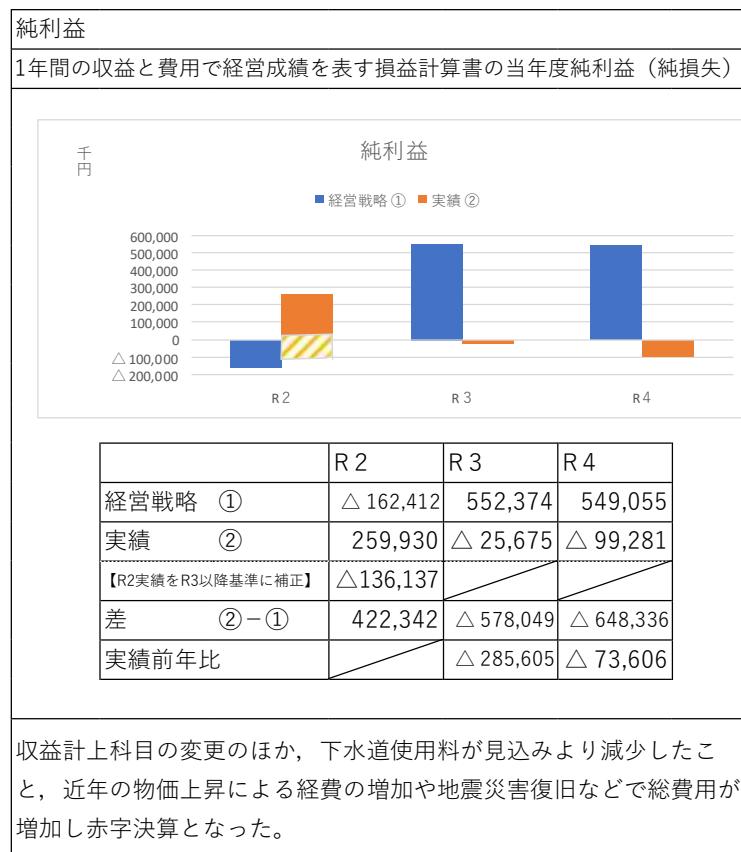


## (5) 財政収支

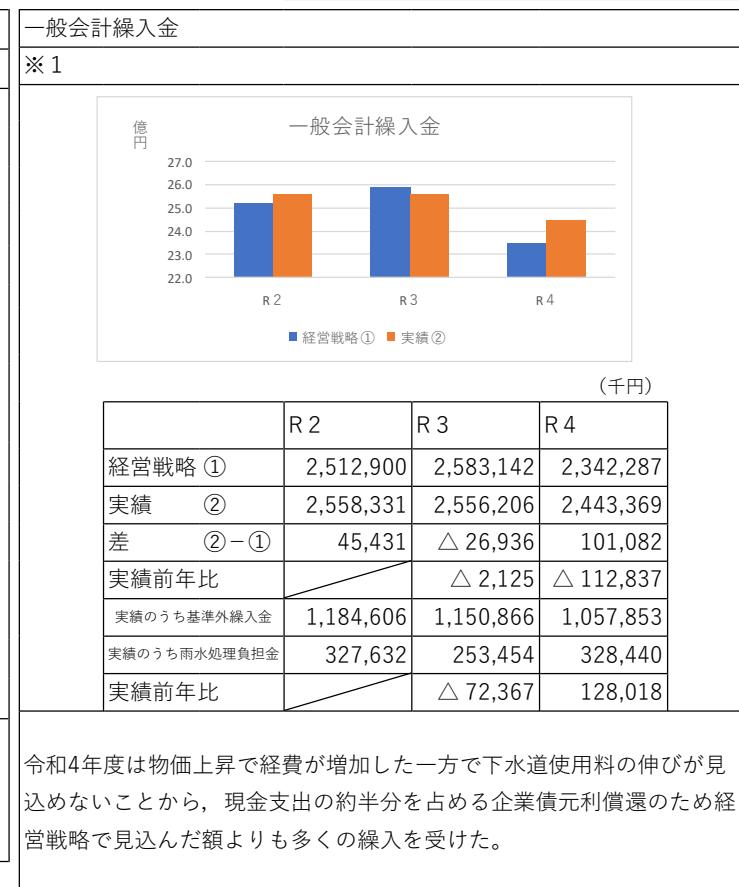
素案P26～P29

下水道使用料収入			
下水道使用料決算額			
			
	R 2	R 3	R 4
経営戦略 ①	1,321,508	1,333,995	1,393,527
実績 ②	1,364,042	1,381,049	1,367,661
差 ②-①	42,534	47,054	△ 25,866
実績前年比		17,007	△ 13,388

令和4年度は有収水量の減少により下水道使用料収入も減少した。  
なお、令和2年度では新型コロナウイルス感染症対策として温泉事業者向けに下水道使用料の減免を実施し（17,025千円），決算額に減免額は含まない。



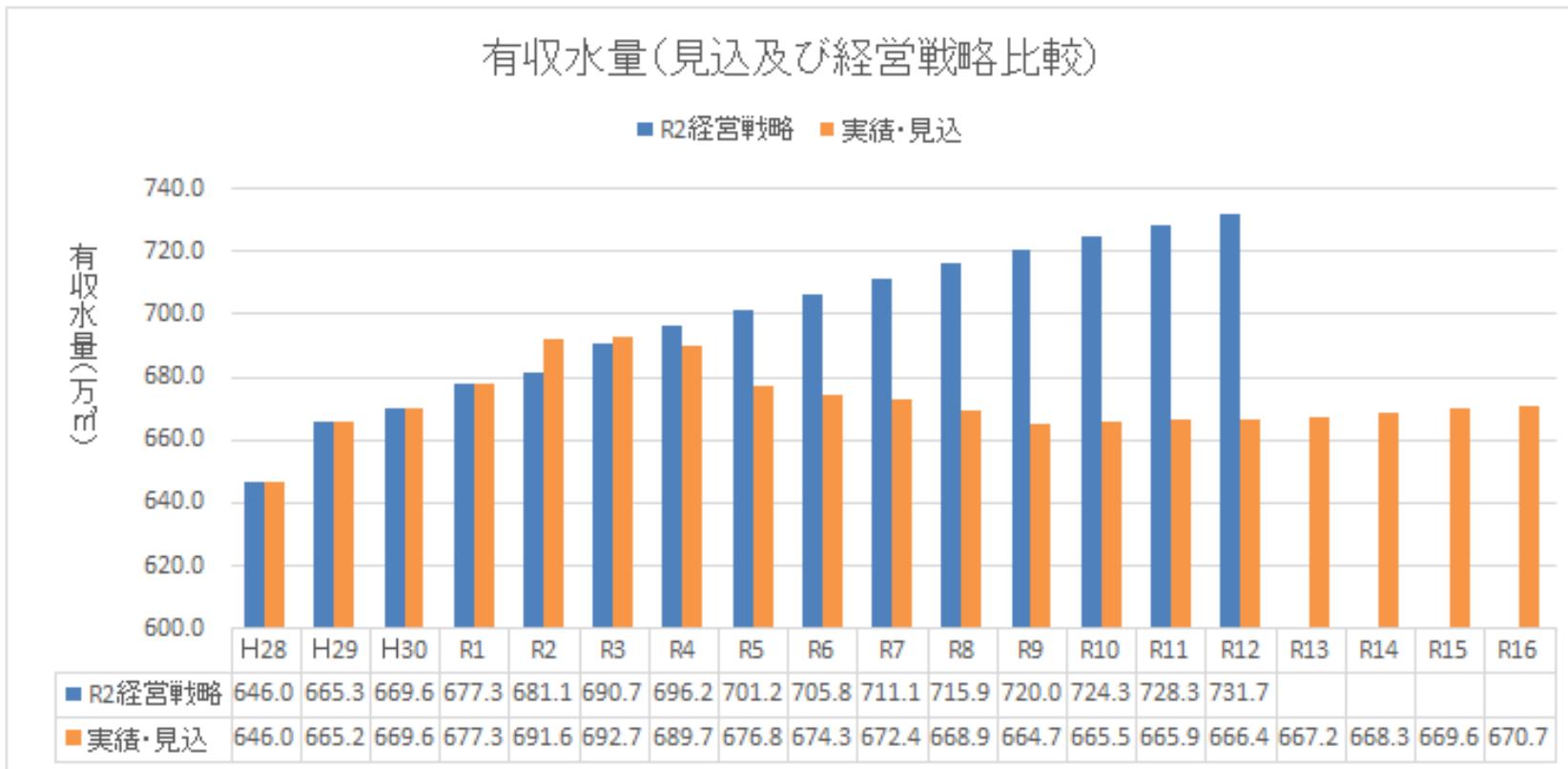
※収益計上科目の変更とは、一般会計繰入金のうち企業債元金の償還のための基準外繰入金について、令和3年度から資本的収入で受け入れるよう変更したものである。このことにより、その収入は損益計算書に含まれないため、令和3年度以降の純損失発生の要因の一つである。なお、グラフ実績のうち令和2年度の斜線部分は、R3以降の基準で整理した場合の損失額である。



※ 1 地方公営企業法第17条の2「経費負担の原則」に基づき下水道使用料を充てることが適当でない経費等について一般会計から繰り入れるもの。総務省から示される繰出基準によるものと、それ以外のもの（基準外繰入）とに分類される。

## (5) 有収水量の見通し

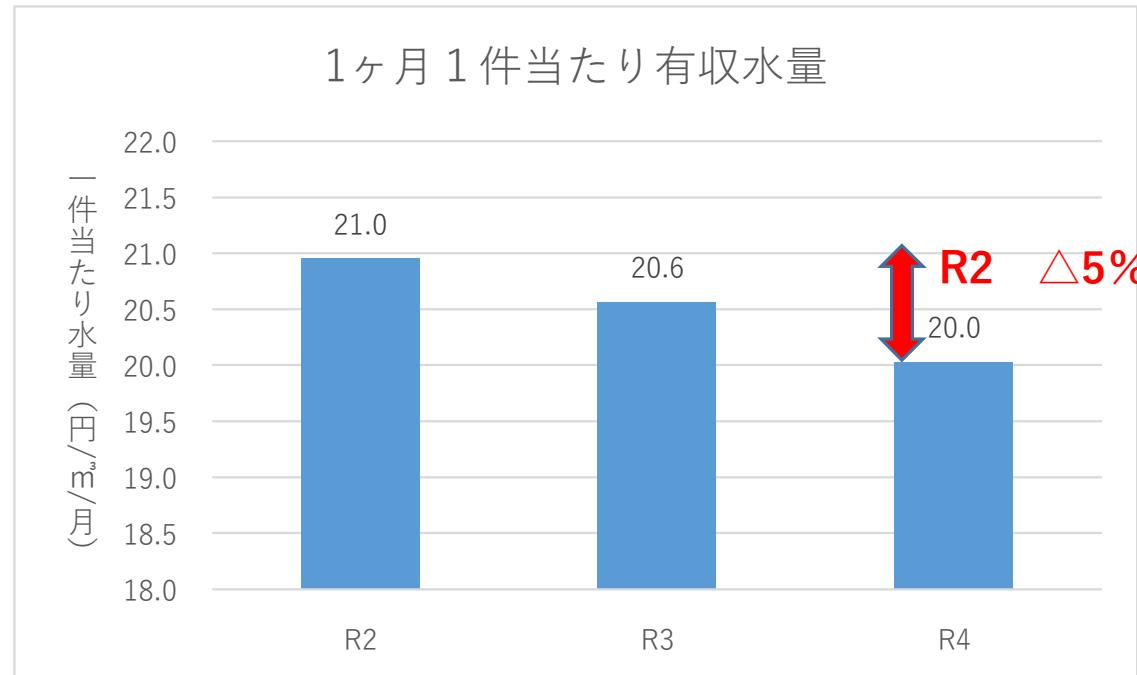
素案P36～P37



有収水量については、水洗化人口同様に増加することを見込んでいたが、令和4年度は前年度に比べ減少した。今後も節水型機器の普及などにより減少傾向を見込んでいる。

## (6) 有収水量の見通し（1件あたり実績）

素案P36～P37



下水道使用料請求額の基礎となる1件あたり有収水量は減少している。このことからも事業全体の有収水量減少の見込みにつながっている。

## (7) 施設の整備

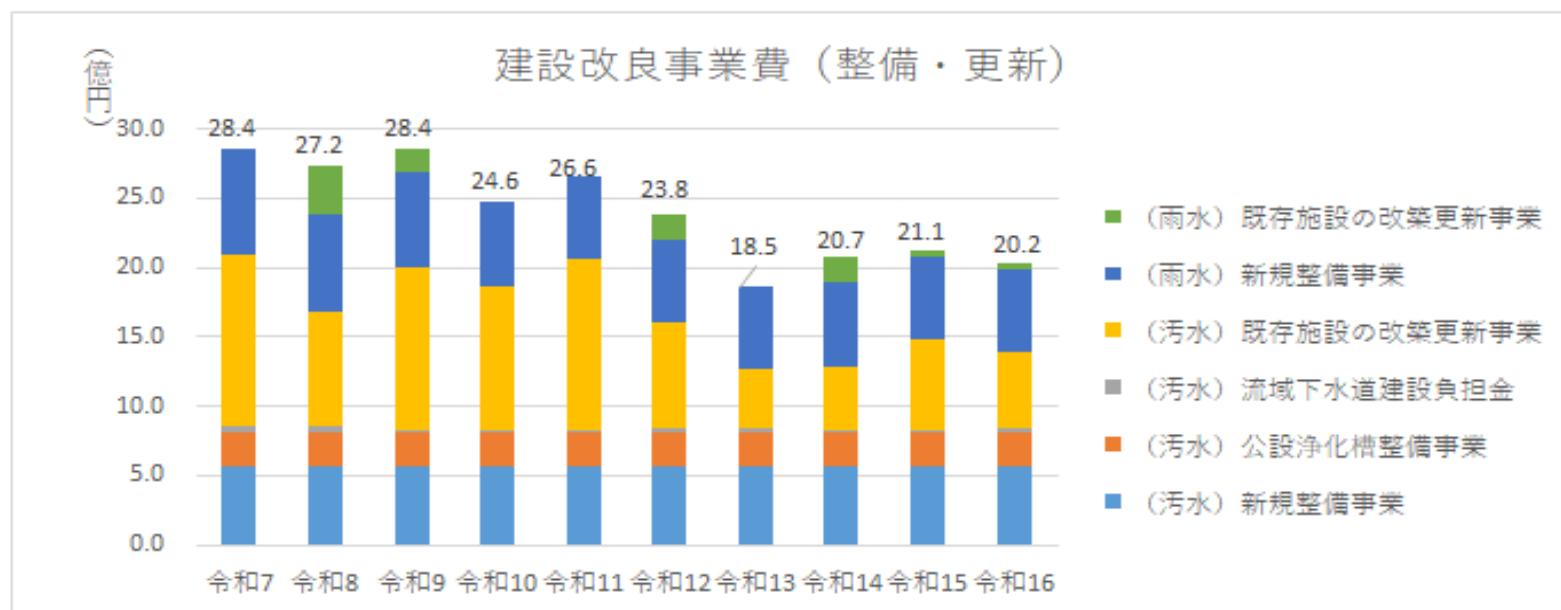
素案P38

本市の下水道事業（汚水処理）は、公共下水道古川地域の令和4年度末整備率が52.7%にとどまっており、管渠整備を継続している。一方で、事業開始から50年を経過し、施設の老朽化も進んでいることから、令和4年度に公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、処理場等の計画的更新に着手することとしている。

また、農業集落排水事業は10処理区あり、公共下水道事業同様に計画的な施設更新に取り組んでいる。

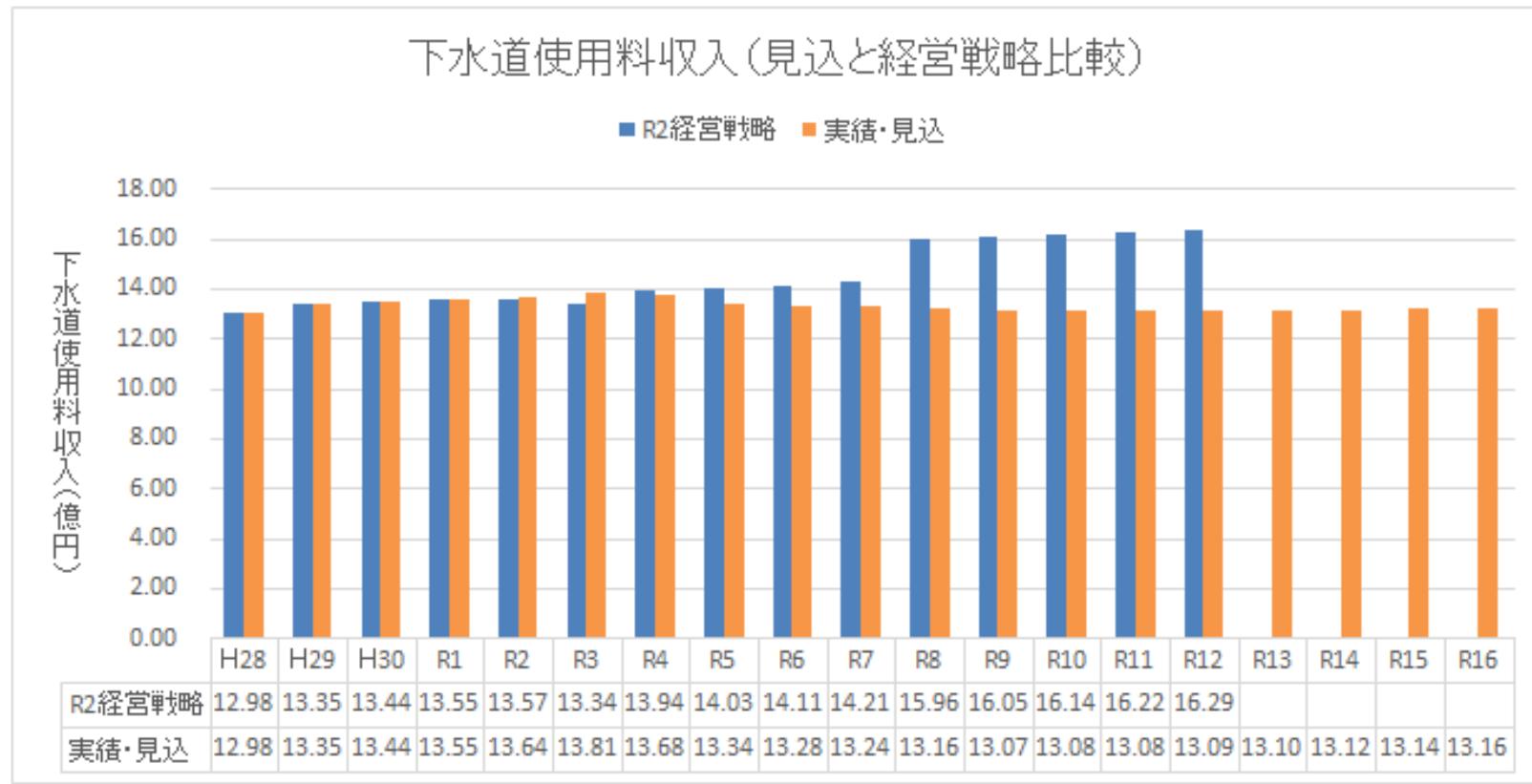
特地（浄化槽整備事業）は申請により公設浄化槽を設置するものであるが、毎年度270基の整備を前提としている。

あわせて雨水対策として、雨水管理総合計画に基づき浸水被害軽減のため整備を実施している。



## (8) 下水道使用料収入

素案P36～P37



経営戦略では、下水道使用料収入について水洗化人口同様に増加することを見込みながらも、令和8年度には使用料改定の必要性を認識していた。しかしながら、実績では、令和4年度において有収水量同様前年度に比べ減少しており、今後しばらくはその傾向が続くものと見込んでいる。

下水道使用料見込は、事業ごと・地区ごとに下記により算定し合計した。  
見込有収水量 × 使用料単価

見込有収水量

=一人当たり有収水量 × 水洗化人口

使用料単価

=推計単位ごとに過去の実績から設定

(例) 公共下水道古川地域 (R16)

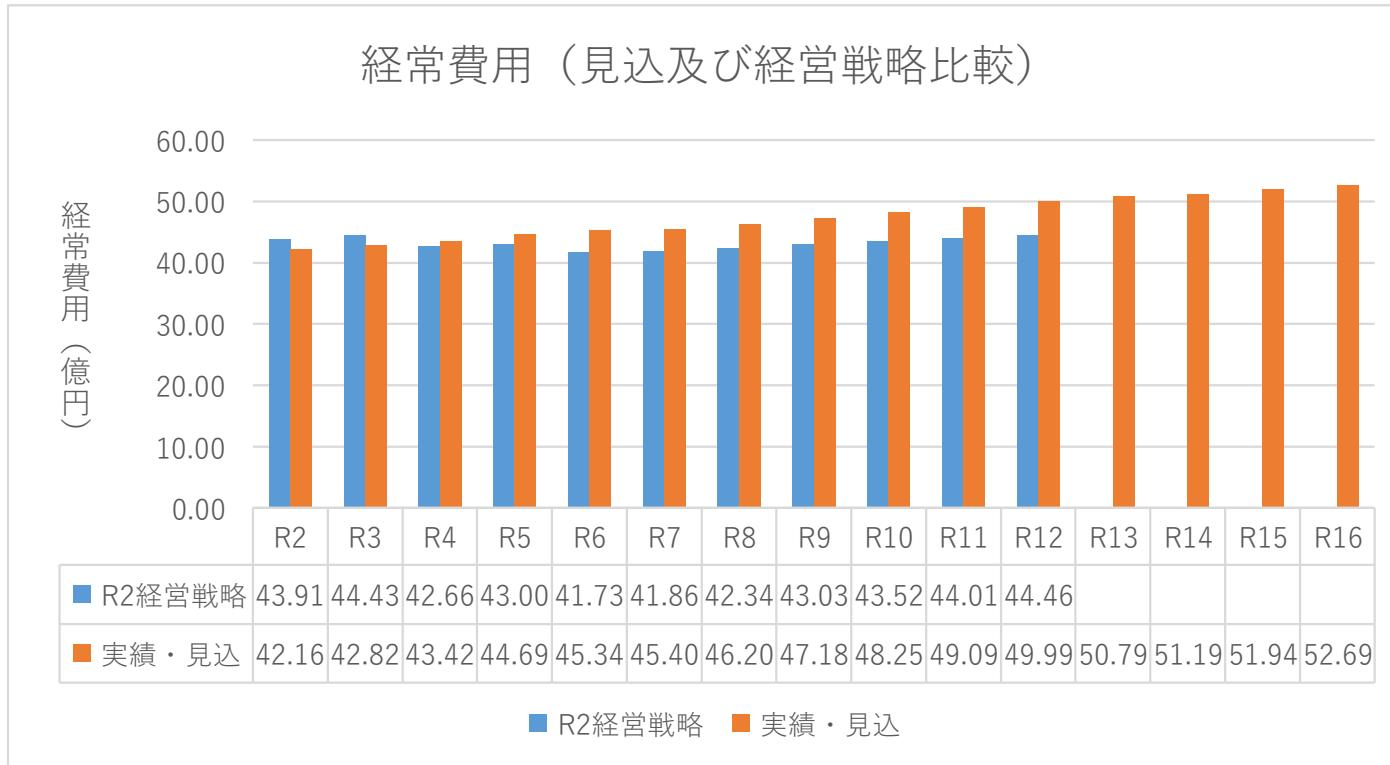
一人当たり有収水量 × 水洗化人口 × 使用料単価

$108.47\text{m}^3 \times 31,462\text{人} \times 201.09\text{円}/\text{m}^3$

= 686,256千円

## (10) 経常費用の状況

素案P39～P41



経常費用のうち営業費用は、近年の物価上昇を鑑み、前年度と比較し1.1%（動力費等は2.3%）程度の上昇を見込んでいる。営業外費用は企業債償還利息がほとんどであるが、既存借入による償還額に新規借入による見込額を加えて推計した。経常費用は、令和2年度、令和3年度は実績が少なかったが、今後は増加傾向を見込んでいる。

## 4 下水道事業の経営の基本方針（案）

素案P46～P48

今後も厳しい経営環境が続くことが見込まれるなか、下水道事業を継続するための経営の基本方針として次のとおり設定いたします。

### 1 安全・安心で 快適なまちづくり

- ・水洗化や生活雑排水処理の適正化による生活環境の改善と、近年多発化する局地的な豪雨による浸水被害を未然に防ぐため、雨水排水対策に取り組みます。

### 2 計画的な施設 整備

- ・安定した事業実施のため、管渠の更新や処理施設の長寿命化、強靭化に取り組みます。また、人口の減少を見据え、施設の統廃合や規模の適正化を図り、経費の縮減を図ります。

### 3 安定的な経営 基盤の確立

- ・安定した事業経営を実現するためには、収入と支出のバランスを考慮した中長期的な投資・財政計画により、計画的な事業運営を行う必要があります。経費回収率の低下が見込まれており、汚水処理原価に見合う下水道使用料の検討、水洗化の促進や不明水の削減、民間活力の導入に向けた取り組みなど、収入、支出の両面で経営の安定に向けて取り組みを進めます。

## 4 下水道事業の経営の基本方針（案）

素案P46～P48

3つの経営の基本方針に対する具体的な実施項目について、下記のとおり調整中である。

経営の基本方針	実施項目
1 安全・安心で快適なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>① 効率的な汚水処理区域の検討</li><li>② 雨水対策事業の推進</li><li>③ 水洗化の促進</li></ul>
2 計画的な施設整備	<ul style="list-style-type: none"><li>① 改築更新費用の平準化</li><li>② 広域化・共同化の推進</li><li>③ 維持管理費の縮減</li></ul>
3 安定的な経営基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"><li>① 経費回収率の改善</li><li>② P P P ／ P F I （官民連携）の推進</li><li>③ 事業運営資金の確保</li></ul>